

令和2年6月市議会定例会

消 防 局

議案説明資料 (補正予算分)

目 次

【予算案件】

- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 令和2年6月消防局補正予算(案)総括表 | 1頁 |
| 2 | ETC車載器購入整備事業について
(消防車両等整備事業費) | 2頁 |

【条例案件】

- | | | |
|---|------------------------------------|----|
| 3 | 富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例制定の件 | 3頁 |
|---|------------------------------------|----|

【その他の議決案件】

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 4 | 財産取得の件
(救助工作車Ⅲ型) | 4頁 |
|---|---------------------|----|

【報告案件】

- | | | |
|---|---------------------------------|----|
| 5 | 令和元年度富山市継続費繰越計算書
(消防施設整備事業費) | 5頁 |
|---|---------------------------------|----|

1 令和2年6月 消防局補正予算(案)総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区 予算科目 (款・項・目)	補正前額 A	補正額 B	補正後額 A+B	備 考
消防局合計	5,208,609	261	5,208,870	
(款9) 消防費	5,208,609	261	5,208,870	
(項1) 消防費	5,208,609	261	5,208,870	
(目1) 常備消防費	3,738,368		3,738,368	
(目2) 非常備消防費	361,228		361,228	
(目3) 消防施設費	1,109,013	261	1,109,274	1消防車両等整備事業費 2需用費(消耗品費) 261

2 ETC 車載器購入整備事業について

[消防局警防課]

1 補正額 261千円

財源内訳	国庫補助	261千円
------	------	-------

2 事業目的

救急出動時において、救急自動車が高速道路を使用する場合、傷病者を一刻も早く医療機関へ搬送することや、搬送した医療機関から早急に消防署等へ戻り次の出動に備えるために、出入口料金所で一旦停止せずに通過し、時間のロスを無くすことが求められている。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染者（感染疑いを含む。）を医療機関へ搬送し消防署等へ戻る場合に、出入口料金所で一旦停止すると、救急隊員や高速道路関係者の感染リスクが高くなることから、そのリスクを軽減するために、救急自動車に ETC 車載器を整備し、本市の救急出動体制の強化を図るもの。

3 事業内容

消防署等に配置している救急自動車 16 台に ETC 車載器を整備するもの。

3 富山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件

1 改正理由

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和2年4月1日に施行されたことを踏まえ、損害補償の額の算定の基礎となる補償基礎額について改正を行うもの。

また、民法の一部を改正する法律により法定利率が改定されたことに伴い、障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率についても、改正を行うもの。

2 改正内容

(1) 補償基礎額の改正

ア 非常勤消防団員及び非常勤水防団員に係る補償基礎額

階 級	勤務年数		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長及び副団長	12,400円	13,300円	14,200円
分団長及び副分団長	10,600円	11,500円	12,400円
部長、班長及び団員	8,800円	9,700円	10,600円

↓

団長及び副団長	12,440円	13,320円	14,200円
分団長及び副分団長	10,670円	11,550円	12,440円
部長、班長及び団員	8,900円	9,790円	10,670円

イ 消防作業従事者等に係る補償基礎額の最低額

「8,800円」 → 「8,900円」

ウ 障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率

「100分の5」 → 「事故発生日における法定利率」

3 施行期日

公布の日（令和2年4月1日から適用）

4 財産取得の件 (救助工作車Ⅲ型)

1 取得価格 136,730千円

内訳	シャーシ	24,070千円
	車両機装	58,651千円
	資機材	41,513千円
	登録手数料等	68千円
	(消費税)	12,428千円

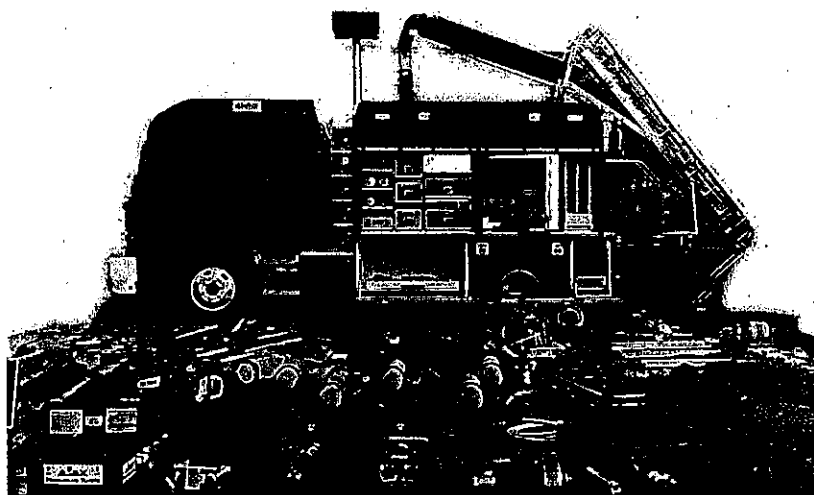
2 事業目的

長年の使用により老朽化が著しい救助工作車Ⅲ型(20年経過)を更新整備するもの。

3 事業内容

救助工作車Ⅲ型(富山消防署配置)の購入。

(参考図)



5 令和元年度富山市継続費繰越計算書について (消防施設整備事業費)

1 概要

消防施設整備事業費において、大沢野消防署改築事業の建設工事を令和元年度・2年度の2ヵ年継続事業（継続費）としており、工事の進捗状況による支出額が年割額に達しなかったため、逡次繰越するものです。

2 継続費繰越計算書の詳細

(単位：千円)

年度・事業内容		予算額 (A)	支出済額 (B)	R1→2 逡次繰越額	
				繰越額 (A-B)	財源内訳
R1 年度		199,610	76,500	123,110	地方債 123,100 繰越金 10
委託	設計意図伝達業務	266	0	2,310	
	工事監理業務	2,044	0		
工事請負	建築主体工事	192,100	76,500	120,800	
	電気設備工事	2,180	0		
	機械設備工事	3,020	0		
R2 年度		559,890	—	/	/
委託	設計意図伝達業務	827	—		
	工事監理業務	6,363	—		
工事請負	建築主体工事	365,223	—		
	電気設備工事	101,656	—		
	機械設備工事	85,821	—		
継続費の総額		759,500			